

町の財政の健全度は？ 将来の財政負担はどのくらい？

～財政の健全度を示す5つの指標～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）では、自治体の決算について、財政の健全度を5つの指標で判断し、「財政健全化（経営健全化）団体」・「財政再生団体」の基準に該当するかどうかを、毎年公表するよう規定しています。財政悪化を早期にチェックし、県や市町村の財政破綻を早い段階で防ぐことを目的としています。それでは、藤崎町の平成22年度決算に係る財政の健全度を示す5つの指標を見てみましょう。

※財政健全化（経営健全化）団体・・・財政が悪化し、指標が早期健全化（経営健全化）基準を上回ると、財政破綻のイエローカードである財政健全化（経営健全化）団体となり、自主的な計画に基づいた財政の健全化に取り組むことになります。

※財政再生団体・・・さらに財政が悪化し、指標が財政再生基準を上回ると、財政破綻のレッドカードである財政再生団体となり、国・県の関与のもと、住民サービスの見直し等を迫られることも考えられます。

1. 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額が赤字額である場合、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額（標準財政規模）に対して、その赤字額がどの程度であることを示す指標です。

（単位：千円、％）

会計名	歳入総額(1)	歳出総額(2)	繰越額等(3)	差引額 (1)-(2)-(3)	実質赤字比率
一般会計	7,669,500	7,451,152	31,327	187,021	—

※一般会計に赤字額がないので、実質赤字比率は「—」となります。

2. 資金不足比率 3. 連結実質赤字比率

資金不足比率は、公営企業会計に資金不足額（一般会計の赤字額に相当）がある場合、公営企業会計の事業の規模に対して、その資金不足額がどの程度であることを示す指標です。また、連結実質赤字比率は、全会計を連結して赤字額（資金不足額）がある場合、標準財政規模に対してその赤字額がどの程度であることを示す指標です。

○公営企業会計 （単位：千円、％）

会計名	資金不足額・ 資金剰余額	資金不足比率
水道事業会計	95,357	—
農業集落排水事業会計	29,147	—
下水道事業会計	24,586	—

いずれかの指標が国の定めた基準を上回ると、財政破綻のイエローカードです！



※各公営企業会計に資金不足額がないので、資金不足比率は「—」となります。

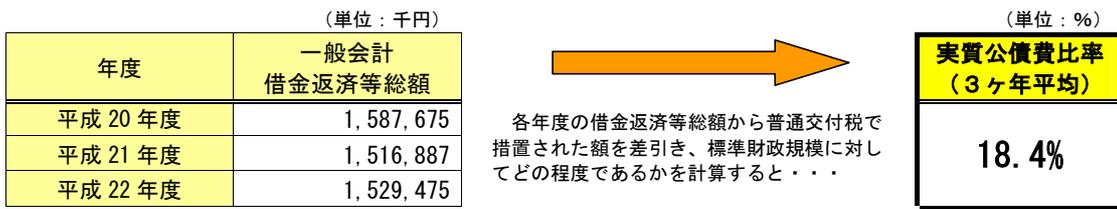
○連結会計 （単位：千円、％）

連結項目	一般会計(1)	公営企業会計 (2)	国民健康保険会計 老人保健会計 後期高齢者医療会計 介護保険会計 (3)	合計 (1)+(2)+(3)	連結実質 赤字比率
赤字額（黒字額）又は 資金不足額（資金剰余額）	187,021	149,090	46,395	382,506	—

※連結会計に赤字額及び資金不足額がないので、連結実質赤字比率は「—」となります。

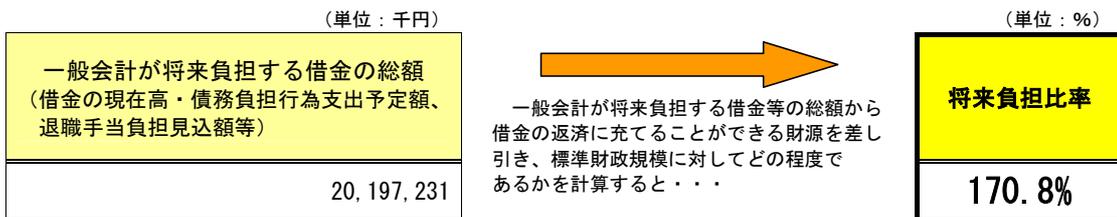
4. 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の各年度の借金返済額および公営企業会計の借金返済額に対する一般会計負担額等の総額が、標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額のうち、どのぐらいを借金の返済に充てているかを3ヶ年平均で示すものです。

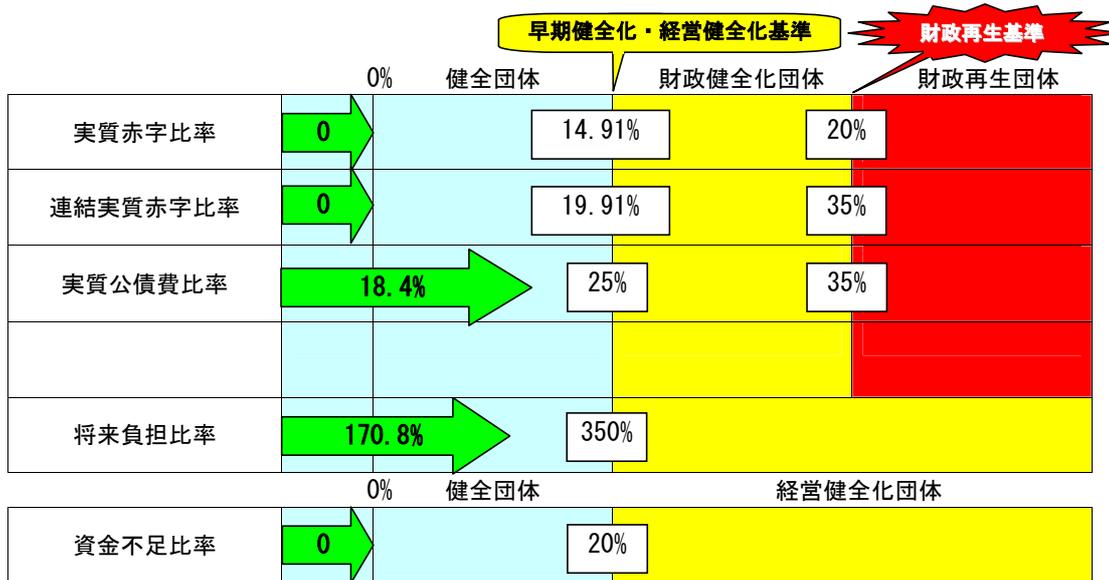


5. 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担する借金等の総額が標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、借金等の総額が町税や普通交付税等の使途が自由な収入額の何年分かを示すものです。



藤崎町の財政健全度のイメージ



藤崎町では、上図に示したように財政の健全度を示す5つの指標は、いずれも早期健全化（経営健全化）基準を下回っており、財政は健全性を保っていますが、実質公債費比率が比較的高い水準となっており、将来的に早期健全化基準を上回ることも考えられることから、今後もさらなる行政改革に取り組み、財政の健全化に努める必要があります。